

## 会 議 要 旨

会議名	平成29年度 第3回 館山市市民協働条例検討委員会
開催日	平成29年8月28日(月)
開催場所	館山市役所 4号館 2階会議室
出席者	◆館山市市民協働条例検討委員会委員 9名 ◆館山市(事務局) 社会安全課2人
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 一部非公開 非公開
非公開の場合の理由	
傍聴者	0名
会議概要・結果等	<p>○議事</p> <p>1 条例の解説について</p> <p>(1) 3条に関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・基本理念の次に、「まちづくりの基本」或いは「基本原則」の項目は必要ではないのか。理念を明確にして、原則を明文化する必要性を感じる。</li></ul> <p>(2) 5条に関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・活動団体の立ち位置をしっかりとさせることが必要。「市民活動を行うものとする」という文では、役割がぼやけてしまう。自ら考え行動する、という風に変えてはどうか。</li><li>・地域コミュニティの役割を入れた方が良いのではないか。</li></ul> <p>(3) 8条に関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民から得られた意見や情報・提案に対し、市の考え方や成果を回答する内容を盛り込んでどうか。</li></ul> <p>(4) 9条に関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・市民参加をしてもらうにあたり、市は応答責任を果たさなくてはならない。市民の意見を載せる、市民の疑問に対応する、出てきた提案への回答、一定の結果などに関する文章を7条(市の役割)に加えてみるのはどうか。</li><li>・パブリックコメント、と4項に出てくるが意味を書いた方が良くと思う。</li></ul> <p>2 次回の委員会の予定</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・10月下旬</li></ul>